

決算特別委員会を設置

決算特別委員会は、予算の執行状況が適正かどうかを審査するために設置される委員会です。

九月十四日の本会議で選任した委員は、次のとおりです。

委員長	飯塚 秋男	委員	澤島 俊光
副委員長	飯泉 淳	委員	本澤 徹
委員	館 静馬	委員	狩野 岳也
委員	福地源一郎	委員	佐藤 光雄
委員	横山 忠市	委員	青山 大人
委員	荻津 和良	委員	半村 登
委員	黒部 博英	委員	高崎 進
		委員	山中たい子

催し審査を行いました。審査にあたっては、公営企業を所管する企業局、病院局、土木部の各部署から事業実績等の説明を聴取するとともに、監査委員に決算審査意見を求め、詳細な審査を行いました。今後は、九月二十七日に付託された「平成十八年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定」を含め、閉会中に委員会を開催し、第四回定例会の会期中の委員会において総括質疑を実施、採決を行う予定です。

財政再建等調査特別委員会

行政組織、歳出、歳入の三分野にわたって活発に議論

これまで八回の委員会を開催し、財政再建を進めるための諸方策について行政組織、歳出、歳入の三分野にわたって調査を進めています。第二回定例会後は七月四日、三十日、九月四日、二十六日の四回の委員会を開催しました。

行政組織については、職員七割を抱える出先機関の見直しを中心に調査しています。これまで地方総合事務所、農業関係出先機関、県税事務所、保健所、土木事務所、教育事務所等につ

いて調査しました。また、審議会、懇談会についても調査しています。これらの統廃合等により簡素で効率的な行政組織体制を作ることで、職員数の削減を図り財政再建につながるよう更なる調査を進めていきます。歳出、歳入面については、直接的に財政再建につながることから、金額的に効果の大きい項目を抽出して調査しています。これまで単独補助金、一丁関連経費、公債費、人件費、保有土地の処分、委託料、各種基金

特別会計について、徹底した歳出削減、歳入確保を図る観点から、精力的な調査を行っています。

お知らせ

次回の、平成19年第4回定例会県議会は、12月5日から19日までの15日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
12.5	水	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
6	木	議案調査
7	金	議案調査
8	土	
9	日	
10	月	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
11	火	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
12	水	常任委員会
13	木	常任委員会
14	金	財政再建等調査特別委員会
15	土	
16	日	
17	月	決算特別委員会
18	火	議事整理
19	水	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)

今定例会で可決された主な議案

- ◆予算関係
 - 平成十九年度茨城県一般会計補正予算
 - 平成十九年度茨城県港湾事業特別会計補正予算
 - 平成十九年度茨城県病院事業会計補正予算
 - 平成十九年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算
 - ◆条例の一部改正
 - 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県立学校設置条例等の一部を改正する条例
 - ◆その他
 - 水戸市と城里町との境界変更について
 - 県有財産の売却処分について(県庁舎周辺業務用地)
 - 教育委員会委員の任命について
- ほか十四件

常任委員会に付託された 請願の審査結果

環境商工委員会	保健福祉委員会	文教治安委員会
○事業承継円滑化のための税制措置等に関する請願	○どの子もいきいき育つ「子育て支援」を求める請願	○どの子もいきいき育つ「子育て支援」を求める請願
○悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	○医療における控除対象外消費税を解消するための請願	○教育予算の拡充を求める請願
採	採	採

意見書(要旨)



額賀財務大臣(写真右から3人目)に意見書を提出する飯野議長と新井副議長

中小企業の事業承継円滑化のための税制措置等を求める意見書

国におかれては、中小企業における事業承継の円滑化を図るために、次の事項を早急に実現することを強く要望する。

- 1 非上場株式等の事業用資産に係る相続税は五年程度の一定期間の事業継続等を前提に非課税とすべきであり、事業を承継する者の相続税負担の減免を図る包括的な事業承継税制を確立すること。
- 2 取引相場のない株式については、円滑な事業承継を可能とする評価方法の見直しを行うこと。
- 3 民法の遺留分制度などについて、事業承継の際に、相続人当事者の合意を前提としつつ、経営権や事業用資産を後継者に集中できるように制度の改善を図ること。
- 4 その他、事業承継時における金融面での支援、廃業と開業のマッチング支援等を行うための事業承継関連予算の大幅な拡充など事業承継円滑化のための総合的な対策を講じていること。

割賦販売法の改正を求める意見書

国におかれては、法改正に当たって次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な支払基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の共同責任を規定すること。
- 3 一・二回払いのクレジット契約を適用対象に含め、指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とするなど。
- 4 個品方式のクレジット事業者について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

医療における控除対象外消費税を解消することを求める意見書

国においては、今後、消費税を含む

税体系の見直しが行われる場合には、社会保険診療報酬等の消費税非課税措置についても、次のとおり格段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 社会保険診療報酬等に対する消費税の非課税制度をゼロ税率ないし軽減税率による課税制度に改めること。
 - 2 社会保険診療報酬等に対する消費税の非課税制度をゼロ税率ないし軽減税率による課税制度に改めるまでの緊急措置として、医療機関、病院用建物等の消費税課税仕入対象資産について、税額控除または特別償却を認める措置を創設すること。
- 株式会社コムスンの不正行為対策に関する意見書
- 国においては、次の事項について、早急に実施するよう強く要望する。
- 1 コムスン事業所の利用者について、介護サービスの継続性が確保されるよう、コムスンに対し新たな事業者への円滑な移行について引き続き指導すること。
 - 2 今回明らかとなった、指定取消処分を回避するための「廃止届の提出」や、資金的に系列関係にある法人であったとしても、別法人であれば連座制が適用されない仕組みなどについて見直し、不適切な事業者の排除に向けた法整備を行うこと。
 - 3 介護保険制度を担う介護職員の確保が厳しい現状を踏まえ、介護職員の労働実態を把握のうえ、低賃金、労働環境の改善など処遇の改善方策を講ずること。
- 小規模農家にも配慮した構造改革の推進に関する意見書
- やる気のある中小農家への支援や、景気回復がまだ実感できない地方経済や農村社会が元気になる施策の充実など、地方の実情に合った構造改革の推進について、特段の御配慮をお願いする。
- また、すべての農家に新対策をわかりやすく説明して小規模農家の不安や誤解を取り除くとともに、担い手に対する助成内容の充実や加入申請手続きの簡素化、助成金の早期支払いについても強く要望する。
- 教育予算の拡充を求める意見書
- 政府においては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。
- 1 きめ細かい教育の実現のために、第八次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を策定すること。
 - 2 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 - 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
 - 4 教職員の人材確保のため、教職員給与の財源を確保・充実すること。